

ラムサール条約湿地の保全と観光利用に関する調査

大橋 美幸

1. はじめに

日本において、2015年現在、50湿地がラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）に登録されている¹⁾。

ラムサール条約湿地は、「絶滅のおそれのある種や生態学的群集を支えている湿地」、「定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地」、「固有な魚類の亜種、種、科の相当範囲を維持し、生物多様性に貢献する湿地」、「動植物種（鳥類以外）の個体群の1%以上を定期的に支えている湿地」等の国際的選定基準があるが、日本ではこれに加えて自然公園法、鳥獣保護法等を受けている湿地を登録している²⁾。このため国立公園、国定公園、国指定鳥獣保護区になっているところが多い。

ラムサール条約湿地は保全、賢明な利用を目指しており、そのために対話、教育、参加、啓発活動を大切にしている³⁾。賢明な利用は、湿地の生態系を維持する持続可能な利用であり、日本では地域おこしの一環として条約湿地の観光利用等が考えられている^{4,5)}。

ただし、日本のラムサール条約湿地は自然公園の扱いが多く、一次産業の衰退もあり、保全や賢明な利用にあたって、地元住民の参加が得られにくい可能性がある⁶⁾。湿地や生態系について理解を深め、継続して守っていくためには地元住民の協力が必要であるが、対話や学習が十分に推進されないことが考えられる。

加えて、観光利用が目指されているが、ラムサール条約への登録が観光に効果をあげているかどうかは必ずしも明らかにされていない。また、観光利用に伴い、湿地や生態系について理解を深め、継続して守っていく主体は地域住民だけでなく、来訪者を含む管理が求められる⁷⁾。

今回、2012年にラムサール条約湿地に登録された北海道の大沼国定公園を取り上げて調査を行った。大沼国定公園は9000ha、大沼、小沼、蓴菜沼の3つの沼、駒ヶ岳からなり、七飯町、森町、鹿部町の3町にわたっている⁸⁾。そのうち、七飯町にある3つの沼と周囲1200haがラムサール登録湿地となっている。3つの沼の周辺にはオジロワシやクマガラ、キタキツネ等がおり、白鳥の越冬地にもなっている⁹⁾。

大沼ラムサール協議会がつくられ、ガイドブック作成や環境教育活動などを実施している。地元住民や来訪者の参加、観光等への効果について考察する。

2. ラムサール条約登録湿地の大沼の紹介

ラムサール条約登録湿地の大沼について、大沼ラムサール協議会へのインタビュー及び資料収集の結果からまとめる。

大沼国定公園は北海道が所有し管理を行っている。周辺の民有地にも段階別に自然保護や景観等に関する規制がもうけられており、樹木の伐採、建物の外観修繕、観光のためのトイレや遊歩道の整備等には許可が必要である。

3つの沼の保全に関する対策協議会には、北海道開発局、北海道支庁、地元の七飯町・森町、地元の漁業組合・農業組合、地元の観光協会が参加している¹⁰⁾。

沼の水を水力発電と農業用水に利用していることから、水位を調整する協議会があり、北海道支庁、地元の七飯町、北海道電力、地元の漁業組合、地元の観光協会と遊覧船会社が参加している¹⁰⁾。なお、水位はおおむね春までに蓄えられ、5月に水田に入れられることから減っていき、秋頃までに少な

くなる。

沼は水質悪化が問題となっており、富栄養化によってアオコが発生し、酸素不足になった魚が死んでいる。原因として、生活排水、産業排水、水上アクティビティ等による湖岸浸食が考えられ、湖岸保全とともに、生活排水改善のために下水道の水洗化の促進、合併浄化槽の整備が行われ、産業排水改善のために酪農家の搾乳機器等設備の洗浄水処理、畜産農家の家畜排泄物の適正処理が行われている。これらの取り組みの中心は地元の七飯町である¹⁰⁾。

水質改善に向けては、地元の漁業団体が筏をつくり、ヨシを植えて、水面に浮かべる取り組みを行っており、成果をあげている。近年は毎年200台の筏をつくっている。

国際ワークキャンプを行う地元のNPOと連携して、ワークキャンプの一環で、筏づくりに海外からの長期滞在ボランティアが参加している¹¹⁾。

遊覧船会社では独自に環境学習プログラムを行っており、地元の大学と連携して遊覧船上での講義と水質調査、ヨシの筏づくりをしている¹²⁾。他にも、周辺の宿泊施設でネイチャーガイドを行っている¹³⁾。

これらの活動が先行しており、ラムサール条約湿地登録を機に、大沼ラムサール協議会ができた。協議会ができたことで、相互に話し合う場ができた」と評価されている。

大沼ラムサール協議会には、前述の漁業組合とNPO、自然観察のガイドに加えて、地元の観光協会、地元の複数の自然保護団体、七飯町が参加しており、国際ワークキャンプを行うNPOが代表、七飯町が事務局をつとめている。

大沼ラムサール協議会でも水質悪化が話題になっているが、活動の中心は環境学習である。小学生によるラムサール隊がつくられ、自然観察会や他のラムサール登録湿地との交流などを行っている。啓発に向けてカルタをつくったり、大学や研究機関によって行われている水質改善に向けた研究の報告会を実施している^{14~16)}。

観光については、大沼国定公園の一部、ラムサール条約登録湿地である3つの沼を含む七飯町の観光客入込数をみると、減少を続けていたところから、ラムサール条約湿地登録の2012年以降に回復している。道内、道外ともに観光客が増加している【図2.1】。2014年の観光入込客数は道内56万人、道外139万人、計195万人である¹⁷⁾。

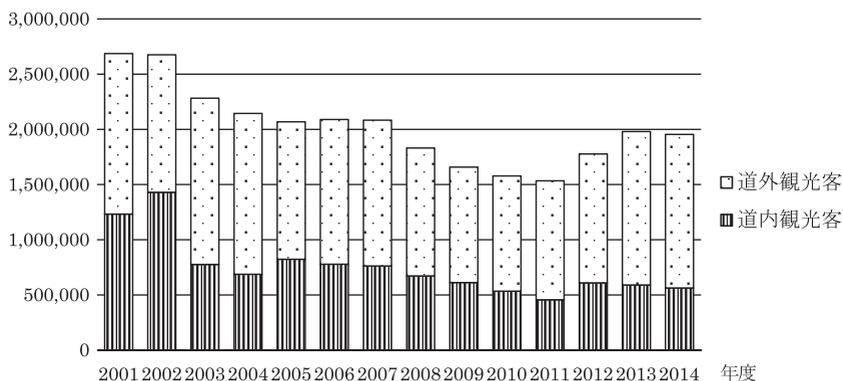


図2.1 大沼国定公園を含む七飯町の観光客数 (文献¹⁷⁾より筆者作成)

沼の周辺にはリゾートホテル、飲食店等があり、遊覧船に乗ったり自然散策ができ、夏は乗馬、ボート、キャンプ、へら鮎釣り、冬はワカサギ釣り、スノーモービル、スキー等ができる。だんご、牛肉、乳製品、鯉、ワカサギ、蕁菜等が名産品であり、ファミリーマラソン大会、水難供養からはじまった湖水祭、氷の像が並ぶ雪と氷の祭典等のイベントが行われている^{18,19)}。

今年3月に北海道新幹線が開業し、近隣に新幹線駅ができた。ツアーバスが多数乗り入れており、宿泊も含めて今後が期待される場所である。

3. 地元住民の意識

(1) 調査概要

5月、大沼国定公園の地元・七飯町の高齢者大学の受講生に対してアンケート調査を行った。高齢者大学は60歳以上の方が、大沼の環境学習等を含む2時間の講座を継続的に受講するものである。高齢者大学の初日、オリエンテーション時に配布し、終了後に回収した。長年の居住者の意識が把握できると考える。

調査項目は回答者基本属性（性別、年代、七飯町の居住年数）、大沼国定公園の一部のラムサール条約湿地登録の認知度、登録後の変化（森林等の整備・水質・農業等の状況・観光客数・買物や交通の利便性）、環境を守る活動への参加状況、意見等である。合わせて、北海道新幹線開業直後であることから、大沼国定公園を含む七飯町への新幹線の影響を尋ねた。

(2) 回答者基本属性

回答数67人。

男性23人(34.3%)、女性44人(65.7%)【図3.1】。男性が1/3である。

60代4人(5.9%)、70代33人(48.5%)、80歳以上31人(45.6%)【図3.2】。70代、80歳以上がそれぞれ半数ずつくらいである。

七飯町での居住年数は10年以内6人(8.8%)、30年以内32人(47.0%)、50年以内23人(33.8%)、51年以上7人(10.3%)【図3.3】。30年以上が4割を占める。

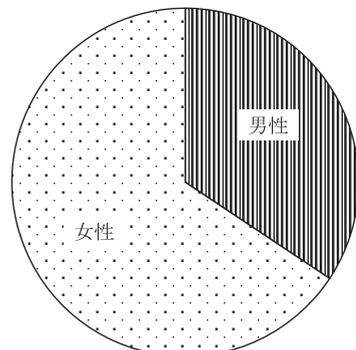


図3.1 回答者基本属性（性別）

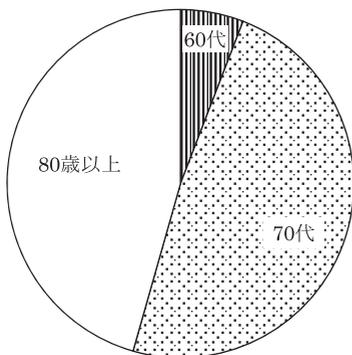


図3.2 回答者基本属性 (年代)

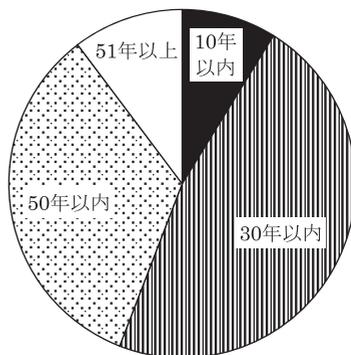


図3.3 七飯町の居住年数

(3) 大沼国定公園の利用と変化

昨年、大沼国定公園に行った頻度は、行かなかった6人(10.2%)、1～2回29人(49.2%)、3～5回15人(25.4%)、6回以上9人(15.3%)【図3.4】。昨年1年間の間に「1～2回」が半数である。

昨年、大沼国定公園に行った目的は、53人の複数回答で「散策・風景」40人(75.5%)、「買物・食事」10人(18.9%)、「祭り等のイベント」8人(15.1%)、「遊覧船等の娯楽」4人(7.5%)、「釣り」0人(0.0%)、「自然観察会や研修会」14人(22.2%)、「ボランティア」1人(1.9%)、「特にない」3人(4.8%)【図3.5】。「散策・風景」が3/4であり、「自然観察会や研修会」、「買物・食事」、「祭り等のイベント」が続く。

男女別に見てもあまり変わらない。

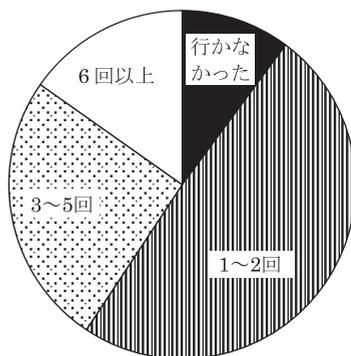


図3.4 昨年、大沼国定公園に行った頻度

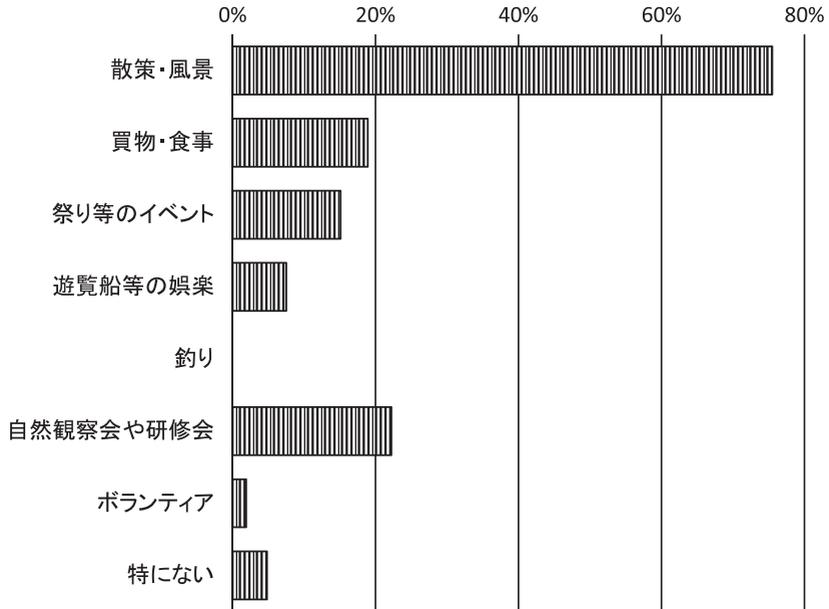


図3.5 昨年、大沼国定公園に行った目的

(4) ラムサール条約湿地の認知度

大沼国定公園の一部がラムサール条約登録湿地になっていることを知っているか尋ねると、「ラムサール条約湿地の内容も含めて知っている」31人(51.7%)、「聞いたことがある」27人(45.0%)、「知らない」2人(3.3%)

【図3.6】。半数が「ラムサール条約湿地の内容も含めて知っている」。

男女別に見ると、男性の方が「ラムサール条約湿地の内容も含めて知っている」が多くなっていた【表3.7】。

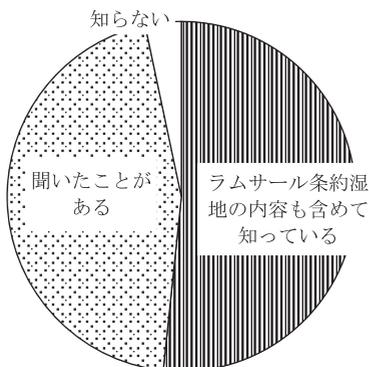


図3.6 ラムサール条約湿地の認知度

表3.7 男女別、ラムサール条約湿地期の認知度

		ラムサール条約湿地の認知度			合 計
		ラムサール条約湿地の内容も含めて知っている	聞いたことがある	知らない	
性別	男性	16	6	0	22
	女性	14	20	2	36
合 計		30	26	2	58

(5) 大沼国定公園のラムサール条約湿地登録後の変化

大沼国定公園の一部がラムサール条約湿地に登録される以前、5年前からの変化を尋ねると、森林の整備について「改善された」13人 (27.1%)、「変わらない」32人 (66.7%)、「悪化している」3人 (4.2%)【図3.8】。「変わらない」が7割である。

大沼の水質について「改善された」17人 (34.7%)、「変わらない」24人 (49.0%)、「悪化している」8人 (16.3%)【図3.8】。「変わらない」が半数であり、「改善された」が3割ある。

農業や酪農、漁業について「盛んになった」12人 (27.3%)、「変わらない」

28人 (63.6%)、「すたれている」4人 (9.1%)【図3.8】。「変わらない」が6割であり、「盛んになった」が3割ある。

訪れる観光客の数について「増えている」30人 (56.6%)、「変わらない」14人 (26.4%)、「減っている」9人 (17.0%)【図3.8】。「増えている」が6割近い。

買物や交通の便利さについて「便利になった」4人 (8.5%)、「変わらない」36人 (76.6%)、「不便になった」7人 (14.9%)【図3.8】。「変わらない」が8割である。

観光客の増加が実感されている。買物や交通の便利さ、森林の整備はあまり変わらず、大沼の水質、農業や酪農、漁業は一部改善が感じられているようである。

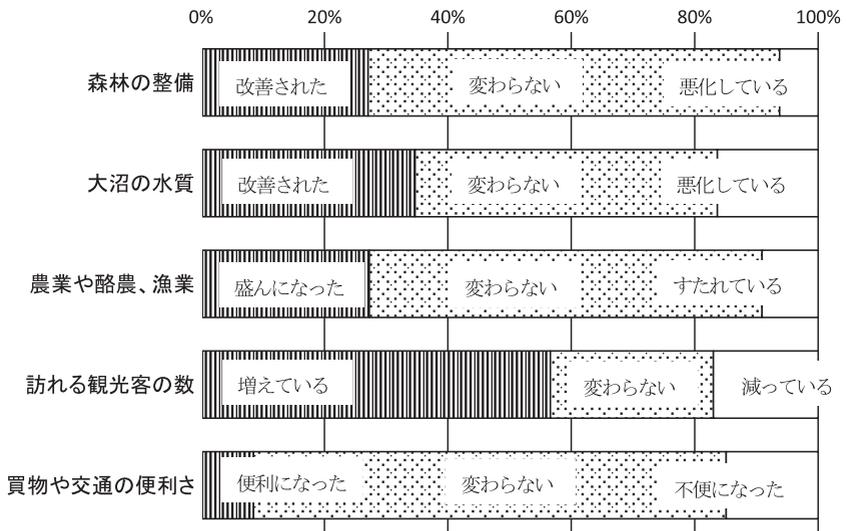


図3.8 大沼国定公園のラムサール条約湿地登録後の変化

(6) 大沼国定公園の環境を守る活動への参加

大沼国定公園の環境を守る活動に現在参加しているのは0人(0.0%)、参加したい15人(39.5%)、参加したくない38人(60.5%)【図3.9】。現在参加している人はおらず、4割が参加したいと思っている。現在ボランティア参加は組織的なものになっており、希望する住民が気軽に参加できない状況にあることがわかる。

男性の方が参加したいと思っている人が多くなっていた【表3.10】。

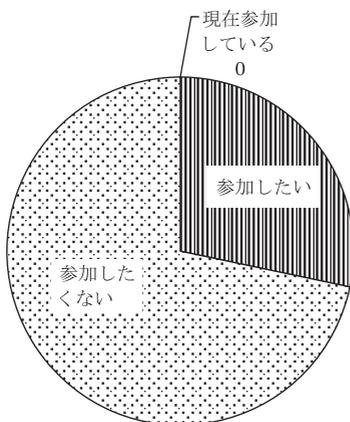


図3.9 大沼国定公園の環境を守る活動への参加

表3.10 男女別、大沼国定公園の環境を守る活動への参加

		環境を守る活動への参加			合 計
		現在参加している	参加したい	参加したくない	
性別	男性	0	8	7	15
	女性	0	7	16	23
合 計		0	15	23	38

(7) 北海道新幹線開業の影響

北海道新幹線開業で七飯町にどのような影響があったか尋ねると、経済・社会全体について「プラス」39人（75.0%）、「影響なし」13人（25.0%）、「マイナス」0人（0.0%）【図3.11】。「プラス」3/4である。

大沼国定公園への観光客数について「増えた」37人（72.5%）、「変わらない」13人（25.5%）、「減った」1人（2.0%）【図3.11】。「増えた」が7割である。

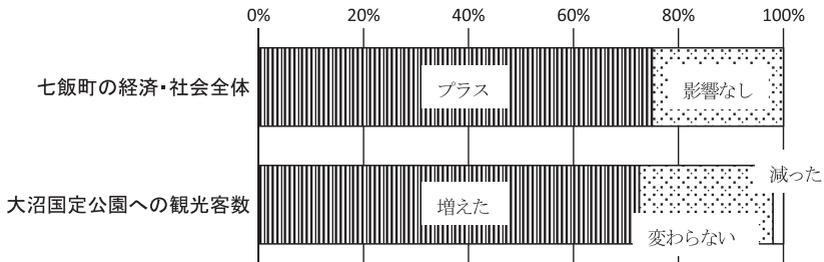


図3.11 北海道新幹線開業による影響

(8) まとめ

居住年数30年以上が4割を占める長年の居住者の意識である。

大沼国定公園を訪れるのは年1～2回、散策・風景、買物・娯楽、祭り等のイベントが多いが、5人に1人が自然観察会や研修会に行っている。大沼国定公園を訪れる機会はさほど多くないが、自然環境や生態系を学ぶ機会に参加していることがわかる。

ほとんどがラムサール条約湿地であることは知っているが、ラムサール条約湿地の内容も含めて知っているのは半数である。

ラムサール条約湿地登録後の変化として、観光客の増加が感じられている。実際に観光客は増えており、観光利用に効果をあげている。他方で買物や交通の利便さはあまり変わらず、暮らしやすさは変わっていないようである。

大沼の水質は問題となり、対策が行われつつあり、一部改善が感じられている。農業や酪農、漁業は一部改善が感じられており、観光を通じた知名度向上に伴って地元の一次産業にも良い影響が出ていることがわかる。

大沼国定公園の環境を守る活動に現在参加している人はおらず、5人に2人が参加したいと思っている。ラムサール条約湿地登録によって観光利用が進んでいるものの、地域住民の参加が環境学習に限られており、希望していてもボランティア等の活動に参加できていないことがわかる。幅広い人たちが参加できるよう窓口を広げる仕組みづくりが必要である。

直近の北海道新幹線開業によりさらに観光客が増え、地元の経済や社会にプラスの効果が感じられており、今後が期待される。

4. 釣り利用客の意識

(1) 調査概要

5月、大沼国定公園で行われたへら鮎釣り大会の参加者に対するアンケート調査を行った。へら鮎の検量時にアンケートを依頼した。

へら鮎は毎年、沼に放流されているものであり、キャッチアンドリリース等のルールにのっとって釣りが行われている。

へら鮎釣り大会は年1回行われ、36回を数えている。継続的な大沼国定公園利用客の意識が把握できると考える。

調査項目は回答者基本属性（性別、年代、居住地）、ラムサール条約湿地登録の認知度、大沼国定公園の自然環境等の評価（水質・魚の状況、まわりの自然環境、食事や宿泊、大会実施場所周辺のトイレ等の設備）、大沼国定公園の環境を守る活動への参加意向、大会前後の観光、意見等である。

(2) 回答者基本属性

大会参加者92人、回答者56人、回収率60.9%。

男性53人（94.6%）、女性3人（5.4%）。ほとんど男性である。

年代は30代3人(5.4%)、40代10人(17.9%)、50代11人(19.6%)、60代20人(35.7%)、70歳以上12人(21.4%)。60代が最も多く、70歳以上、50代の順である【図4.1】。

居住地は七飯町12人(21.8%)、七飯町以外の道内32人(58.2%)、道外11人(20.0%)。七飯町以外の道内が6割、道外が2割である【図4.2】。七飯町以外の道内は函館市9人、北斗市4人、その他の北海道19人。道外は東北9人、関東1人、中部・北陸1人。

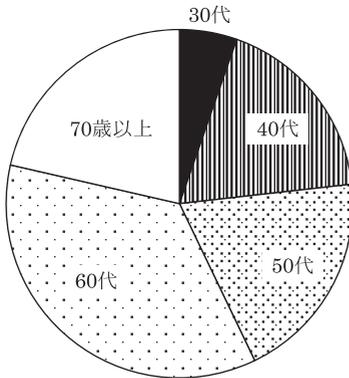


図4.1 回答者基本属性 (年代)

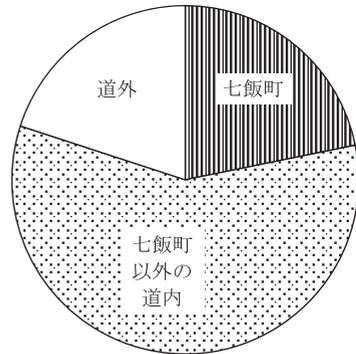


図4.2 回答者基本属性 (居住地)

(3) 釣り大会への参加、普段の大沼での釣り

これまでの大沼へら鮎釣り大会への参加回数は、「今回はじめて」4人(8.5%)、「2～5回」7人(14.9%)、「6～10回」11人(23.4%)、「11～29回」13人(27.7%)、「30回以上」12人(25.5%)【図4.3】。1/4が「30回以上」、「11～29回」と合わせると半数以上が11回以上である。へら鮎釣り大会は年1回であるため、1/4が30年以上、半分以上が最低でも11年以上、釣りのために大沼を訪れていることになる。

居住地別に見ると、当然のことながら七飯町で参加回数が多いが、道外でも9人のうち6人が11回以上である【表4.4】。

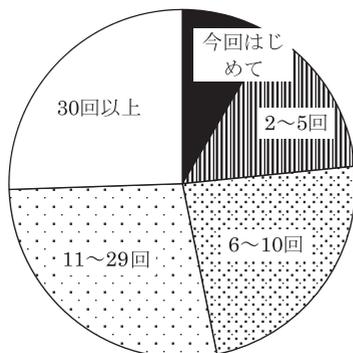


図4.3 これまでの大沼へら鮎釣り大会への参加

表4.4 居住地別、これまで大沼へら鮎釣り大会への参加

		居住地			合計
		七飯町	七飯町以外の道内	道外	
大会への参加回数	今回はじめて	0	4	0	4
	2~5回	0	6	2	8
	6~10回	2	7	1	10
	11~29回	2	5	5	12
	30回以上	6	5	1	12
合計		10	27	9	46

大会への同行者は、「一人で参加」25人(44.6%)、「釣り友達と参加」28人(50.0%)、「その他」3人(5.4%)。半数が釣り友達と参加している。

他で行われている釣り大会への参加は「この大会のみ」4人(10.0%)、この大会に加えて年間参加している回数は「2~5回」16人(40.0%)、「6~10回」12人(30.0%)、「11回以上」8人(20.0%)【図4.5】。9割が他の大会にも参加しており、11回以上も2割いる。

この大会への再参加希望は全員が「また参加したい」と回答していた。

普段の大沼での釣りは、大会当日の1日のみ4人(9.1%)、大会当日を含

めて年間2～5日7人（15.9%）、年間6～29日20人（45.5%）、年間30日以上13人（29.5%）。大会当日のみが1割、30日以上も3割いる。

居住地別に見ると、七飯町で30日以上、七飯町以外の道内は年間6～29日が多くなっている。道外は大会当日の1日のみから年間6日以上まで様々である【表4.6】。

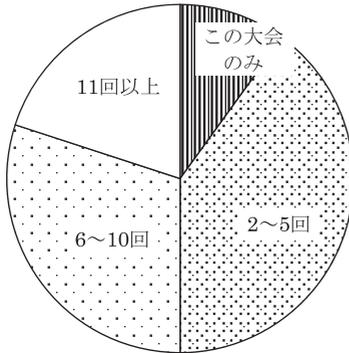


図4.5 1年間の他の釣り大会への参加

表4.6 居住地別、普段の大沼での釣り

		居住地			合計
		七飯町	七飯町以外の道内	道外	
普段の大沼での釣り	大会当日の1日のみ	1	1	2	4
	大会当日を含めて年間2～5日	0	4	3	7
	年間6～29日	0	17	2	19
	年間30日以上	8	6	0	14
合計		9	28	7	44

(4) ラムサール条約湿地登録の認知度

ラムサール条約湿地登録の認知度は、「ラムサール条約湿地であることを知っていた」35人(64.8%)、「国定公園であることは知っていた」17人(31.5%)、「知らなかった」2人(3.7%)。6割がラムサール条約湿地であることを知っている【図4.7】。

居住地別に見ると、当然のことながら七飯町では比較的良好に知っているが、七飯町以外の道内の2/3、道外10人のうち4人がラムサール条約湿地であることを知っていた【表4.8】。

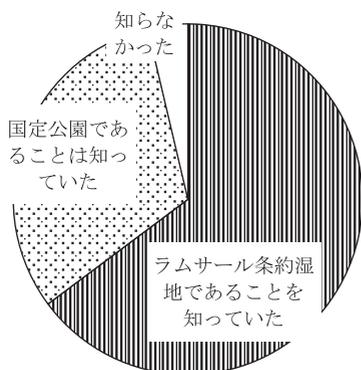


図4.7 ラムサール条約湿地登録の認知度

表4.8 居住地別、ラムサール条約湿地登録の認知度

		居住地			合計
		七飯町	七飯町以外の道内	道外	
ラムサール条約湿地の認知度	ラムサール条約湿地であることを知っていた	10	20	4	34
	国定公園であることは知っていた	2	10	5	17
	知らなかった	0	1	1	2
合計		12	31	10	53

(5) 大沼国定公園の自然環境等の評価

大沼国定公園の評価は、水質・魚の状況は「良い」15人(27.8%)、「どちらかと言えば良い」11人(20.4%)、「あまり良くない」22人(40.7%)、「良くない」6人(11.1%)。「あまり良くない」が4割である。

自然環境は「良い」26人(48.1%)、「どちらかと言えば良い」16人(29.6%)、「あまり良くない」11人(20.4%)、「良くない」1人(1.9%)。「良い」と「どちらかと言えば良い」を合わせると8割近く、「あまり良くない」は2割である。

食事や宿泊については「良い」10人(19.2%)、「どちらかと言えば良い」16人(30.8%)、「あまり良くない」23人(44.2%)、「良くない」3人(5.8%)。「あまり良くない」が4割である。

トイレ等の設備は「良い」12人(22.6%)、「どちらかと言えば良い」20人(37.7%)、「あまり良くない」17人(32.1%)、「良くない」4人(7.5%)。「あまり良くない」が3割である【図4.9】。

居住地別に見ると、水質・魚の状況、自然環境は道外からの評価が良い。他はあまり変わらない【表4.10～4.13】。

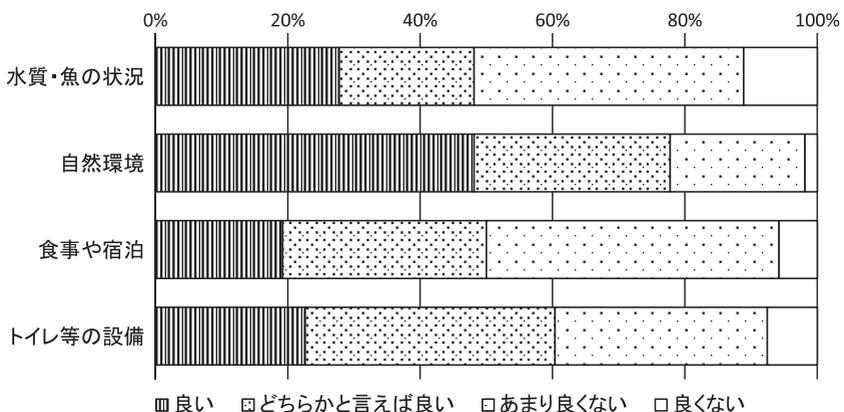


図4.9 大沼国定公園の自然等の評価

表4.10 居住地別、大沼国定公園の水質・魚の状況の評価

		居住地			合計
		七飯町	七飯町以外の道内	道外	
水質・魚の状況	良い	1	8	6	15
	どちらかと言えば良い	1	5	4	10
	あまり良くない	6	15	1	22
	良くない	3	3	0	6
合計		11	31	11	53

表4.11 居住地別、大沼国定公園の自然環境の評価

		居住地			合計
		七飯町	七飯町以外の道内	道外	
自然環境	良い	3	12	10	25
	どちらかと言えば良い	4	11	1	16
	あまり良くない	3	8	0	11
	良くない	1	0	0	1
合計		11	31	11	53

表4.12 居住地別、大沼国定公園の食事や宿泊の評価

		居住地			合計
		七飯町	七飯町以外の道内	道外	
食事や宿泊	良い	1	4	5	10
	どちらかと言えば良い	3	10	3	16
	あまり良くない	5	15	2	22
	良くない	1	2	0	3
合計		10	31	10	51

表4.13 居住地別、大沼国定公園のトイレ等の設備の評価

		居 住 地			合 計
		七 飯 町	七飯町以外 の 道 内	道 外	
トイレ等 の 設 備	良い	2	7	3	12
	どちらかと言えば良い	5	12	3	20
	あまり良くない	3	10	3	16
	良くない	0	3	1	4
合 計		10	32	10	52

(6) 大沼国定公園等の環境を守る活動への参加意向

大沼国定公園の景観や自然環境を守る活動に参加したいか尋ねると「現在、参加している」5人(9.6%)、「参加したい」32人(61.5%)、「参加したくない」15人(28.8%)【図4.14】。6割が参加したいと思っている。「現在、参加している」人は清掃活動に参加している。

居住地別に見ると、七飯町10人のうち3人が現在参加しており、七飯町以外の道内、道外でもそれぞれ1人が参加している。七飯町の残りの7人は参加したいと思っており、七飯町以外の道内、道外でも参加したいと思っている人が多い【表4.15】。

大沼国定公園に限らず、湖沼、川、湿地の景観や自然環境を守る活動に参加したことがあるか尋ねると、「参加したことがある」19人(40.4%)、「参加したことはない」28人(59.6%)。4割が参加したことがあり、清掃活動やダム問題の活動等に参加している。

居住地別に見ると、七飯町で比較的多くなっている【表4.16】。

先ほどの大沼国定公園での景観や自然環境を守る活動への参加との関係を見ると、大沼国定公園に限らず、湖沼、川、湿地の景観や自然を守る活動に参加したことがある人でも、大沼国定公園の景観や自然環境を守る活動に参加できておらず、参加したいと思っている人が6割いることがわかる。また、

他の湖沼、川、湿地の景観や自然を守る活動に参加したことがない人でも半数以上が、大沼国定公園の景観や自然環境を守る活動に参加したいと考えている【図表4.17】。

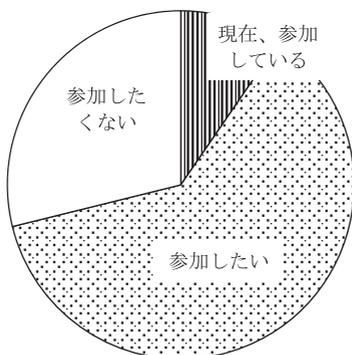


図4.14 大沼国定公園の景観や自然環境を守る活動への参加意向

表4.15 居住地別、大沼国定公園の景観や自然環境を守る活動への参加意向

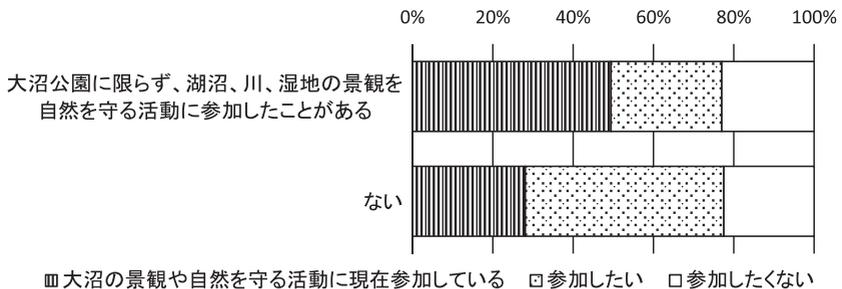
		居住地			合計
		七飯町	七飯町以外の道内	道外	
大沼の景観や自然を守る活動への参加意向	現在、参加している	3	1	1	5
	参加したい	7	19	6	32
	参加したくない	0	11	3	14
合計		10	31	10	51

表4.16 居住地別の大沼国定公園に限らず、
湖沼・川・湿地の景観や自然環境を守る活動への参加経験

		居住地			合計
		七飯町	七飯町以外の道内	道外	
湖沼・川・湿地の景観や自然環境を守る活動への参加経験	ある	7	10	2	19
	ない	2	18	8	28
合計		9	28	10	47

図表4.17 大沼国定公園の景観や自然環境を守る活動への参加意向と
大沼国定公園に限らず、湖沼・川・湿地の景観や自然環境
を守る活動への参加経験の関係

		大沼の景観や自然を守る活動への参加意向			合計
		現在参加している	参加したい	参加したくない	
湖沼・川・湿地の景観や自然環境を守る活動への参加経験	ある	5	11	3	19
	ない	0	17	11	28
合計		5	28	14	47



(7) 大会前後の観光

七飯町・函館市・北斗市以外の人、大沼での滞在日数は「1日（大沼での宿泊なし）」12人（44.4%）、「大沼での大会前泊を含めて2日」6人（22.2%）、「3日以上」9人（33.3%）【図4.18】。「3日以上」は1週間以内5人、8日以上が3人である。最大18日であった。

居住地別で道内と道外による差はあまり見られなかった。

普段の大沼での釣り日数から見ると、七飯町・函館市・北斗市以外の道内17人のうち4人は大会前後だけ大沼で釣りをしており、13人は大会以外にも大沼を訪れて釣りをしてきた。道外の6人は大会前後だけ大沼で釣りをしてきた。

大会前後の観光は「観光する」5人（19.2%）、「観光しない」21人（80.8%）。8割が観光をしない。観光する人の行き先は「大沼国定公園のみ」1人、近郊の「函館市内」4人である。

居住地別に見ると七飯町・函館市・北斗市以外の道内の18人のうち3人が観光しており、「大沼国定公園のみ」1人、「函館市内」2人であった。道外の8人のうち2人が観光をしており、いずれも「函館市内」であった。

大沼での大会前後の滞在日数別に見ると、滞在日数が長いの方が観光を比較的していた【表4.19】。

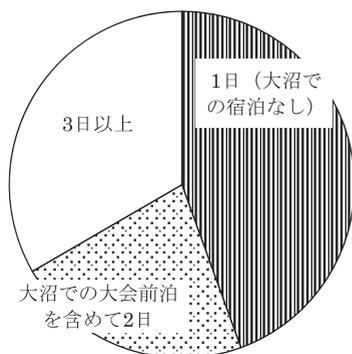


図4.18 大沼での大会前後の滞在日数

表4.19 大沼での大会前後の滞在日数別、大会前後の観光

		大沼での大会前後の滞在日数			合 計
		1日（大沼での宿泊なし）	大沼での大会前泊を含めて2日	3日以上	
大会前後の観光	あ る	1	1	3	5
	な い	10	5	6	21
合 計		11	6	9	26

(8) ま と め

釣り大会参加者は半数が最低11年以上、1/4が30年以上、釣りのために大沼に通っている。地元の人のお多くは年30日以上、大沼で釣りを行っている。地元以外の道内からは年数回大沼に来ており、道外からは大会に来て数日滞在している。9割が各地の釣り大会に参加しており、他の海や沼、川の状況を知っている人たちである。

大沼国定公園の評価として、水質・魚の状況、食事や宿泊、トイレ等の設備で「あまり良くない」が3～4割である。沼の水質は問題になっており、七飯町をはじめ地元の漁業組合等で取り組みが行われているところである。食事や宿泊、トイレ等の設備はラムサール条約湿地登録後に観光客が増加しており、北海道新幹線開業の影響もあり対応が追いついていない。観光だけでなく環境学習や保全活動への参加を進める上でも重要であり、対応が求められる。

大沼国定公園がラムサール条約湿地であることは6割が知っており、地元の七飯町のみならず、七飯町以外の道内、道外で知っていた。比較的知られているようである。

そして、この大沼国定公園の景観や自然環境を守る活動に参加している人が1割おり、6割が参加したいと思っている。七飯町以外の道内、道外からも参加希望者がおり、このような来訪者を含めて、大沼の生態系や自然につ

いて学習を進め、保全と活用を図っていくことが可能である。

参加希望者のこれまでの湖沼、川、湿地の景観や自然環境を守る活動への参加経験を尋ねると、参加経験があるにも関わらず、大沼公園の景観や自然環境を守る活動に参加できておらず、参加したいと思っている人が多い。現在、ボランティア等の受入れ窓口が限られており、参加しにくい状況があると考えられる。

また逆に、他で湖沼、川、湿地の景観や自然環境を守る活動に参加したことがない人でも半数以上が、大沼国定公園の景観や自然環境を守る活動に参加したいと考えている。大沼国定公園の景観や自然環境を守る活動に参加しやすくなれば、大沼国定公園を契機として、湖沼、川、湿地の景観や自然環境を守る活動に参加するようになっていく可能性が考えられる。

観光利用について見ると、釣り大会前後に観光しているのは1割であり、あまり観光にはつなげていない。ただし、七飯町以外の道内の人の多くは釣りのために何度も大沼を訪れており、道外からは大会を含めて数日大沼で釣りをしている。大会等を通じた釣り目的の滞在を通じて、大沼国定公園の周辺の宿泊施設や飲食店に影響を与えていると考えられる。

5. まとめ【表5.1】

地元住民は、居住年数30年以上が4割を占め、長年の居住者が回答している。大沼国定公園を訪れる回数はあまり多くないが、5人に1人が環境学習に参加している。

釣り利用客は長年の利用者が多く、他の各地の釣り大会にも参加している人たちである。地元の人は年30日以上、地元以外の道内からは年数回、大沼に釣りに来ており、道外からは大会前後に数日大沼に滞在している。外から大沼を継続的に頻回利用している。

ラムサール条約湿地登録の認知度は、地元住民はほぼ知っており、内容までは半数である。釣り利用客は6割が知っており、認知度は比較的高くなっ

ている。認知度に問題はない。

5年前のラムサール条約湿地登録後の変化を見ると、観光客が増加しており、地元住民の意識として農業や酪農、漁業は一部に改善感があり、観光利用や一次産業振興に効果が出ている。ただし、地元住民の意識として暮らしやすさに変化はなく、1か月半前に開業した北海道新幹線も手伝って、今後、暮らしへの波及が期待される。

釣り利用客からの大沼国定公園の評価は、水質・魚の状況、食事や宿泊、トイレ等の設備等の評価があまり良くない。水質評価について地元住民は一部に改善感を感じており、ギャップがある。加えて、食事や宿泊、トイレ等の設備について観光客増に追いついていない様子がわかる。ラムサール条約湿地の評価には、このような外からの目が必要である。

大沼国定公園の環境を守る活動への参加は、地元住民も参加しておらず、参加希望が4割であった。希望者が参加できていないことがわかる。釣り利用客では1割が清掃活動等に参加しており、参加希望が6割であった。釣り利用客の中には他の湖沼、川、湿地の景観や自然環境を守る活動経験がある人がいるにも関わらず、希望者が参加できていない状況にある。外からの継続的な頻回利用者も含めて、幅広い人たちの参加を得るための窓口や仕掛けが必要である。

まとめると、大沼国定公園のラムサール条約湿地登録は観光利用に効果을あげている。観光を通じた知名度アップにより一次産業振興にもつながっており、賢明な利用の方策が見えつつある。

課題としては、釣り利用客から観光客増への対応の遅れが指摘されており、継続的な頻回利用者を通じた「外からの目」への評価利用が求められる。

加えて、生活排水、産業排水、水上アクティビティ等による湖岸浸食による水質悪化等があり、これらへの取り組みは地元関係者のみが行っている。他方で、環境学習や釣り等による利用は進められており、環境を守る活動への参加希望者が一定程度いる。ラムサール条約湿地登録を機に関係者の話し

合う場がつくられ、対話が進みつつある中で、対話の窓口を広げ、地元住民と外からの継続的な頻回利用者が大沼公園の環境を守る活動に参加していく仕掛けが必要である。外からの継続的な頻回利用者を含めて「わがこと」にしていく取り組みが求められる。

表5.1 まとめ

	長年の居住者 (居住年数 30 年以上が 4 割)	長年の釣り利用客 (年 1 回の釣り大会に長年参加 +9 割が各地の釣り大会にも参加)
大沼国定公園の利用	年 1~2 回 散策・風景、買物・娯楽、 祭り等のイベント + 自然観察会や研修会 2 割 環境学習への参加	地元 : 多くが年 30 日以上 地元以外の道内 : 年数回大沼に来る 道外 : 大会前後に数日滞在 頻回な継続利用者がいる
ラムサール条約湿地 登録の認知度	湿地登録は認知 内容までは半数	湿地登録は 6 割が知っている 認知度は高い
ラムサール条約湿地 登録後の変化/大沼 国定公園の評価	観光客増加 農業や酪農、漁業は一部に改善感 暮らしやすさは変化なし (+北海道新幹線開業効果あり) 観光利用、一次産業振興に効果 今後、暮らしへの波及期待	水質・魚の状況、食事や宿泊、 トイレ等の設備 の評価が悪い ●水質評価は住民とのギャップあり ●観光客増に追いついていない感あり 外からの目が必要
大沼国定公園の環境 を守る活動への参加	参加なし、参加希望は 4 割 希望者が参加できていない	参加 1 割、参加希望は 6 割 (4 割が他での湖沼、川、湿地の景観や 自然環境を守る活動経験あり) 他での活動経験者がいるにも関わ らず、希望者が参加できていない

外からの頻回な継続利用者を含めて、
参加の仕掛けが必要

文献

- 1) 外務省：ラムサール条約、
〈<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/jyoyaku/rmsl.html>、2016.3.19確認〉
- 2) 環境省：ラムサール条約湿地とは、
〈<http://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/2-1.html>、2016.3.19確認〉
- 3) 環境省：パンフレット ラムサール条約と条約湿地、
〈http://www.env.go.jp/nature/ramsar_wetland/pamph/、2016.3.19確認〉
- 4) 佐藤広崇、木南莉莉：佐渡のワイズユースに関する住民の意識、新潟大学農学部研究報告60(2)、pp.97-103、2008年
- 5) 浅野敏久、林健児郎、謝珏、趙孫暁：日本におけるラムサール条約湿地の保全と利用、環境科学研究7、pp.79-104、2012年
- 6) 斉藤雅洋：自然環境の公的管理と住民意識 —ラムサール条約湿地 伊豆沼・内沼の事例から、東北大学大学院教育学研究科研究年報59(2)、pp.69-94、2011年
- 7) 敷田麻美：よそ者と協働する生態系保全デザイン、BIO-City44、pp.74-81、2010年
- 8) 北海道：大沼国定公園、
〈<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/environ/parks/onuma.htm>、2016.3.19確認〉
- 9) 七飯町：パンフレット 大沼ラムサール条約登録湿地、七飯町役場環境生活課自然環境係、2013年
- 10) 七飯町：大沼地域活性化ビジョン、
〈<http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/files/00000500/00000569/vision.pdf>、2016.3.19確認〉
- 11) 大沼マイルストーン22：大沼国際ワークキャンプ2010活動報告 筏作り編、
〈<http://blog.livedoor.jp/milestone22/archives/1466408.html>、2016.3.19確認〉
- 12) 大沼遊船：大沼環境学習プログラム、
〈<http://www.onuma-park.com/kankyo.html>、2016.3.19確認〉
- 13) ペンション風：大沼ネイチャーガイド、
〈<http://www9.plala.or.jp/KAZA/g-1.htm>、2016.3.19確認〉
- 14) 大沼ラムサール協議会：facebook、
〈<http://onuma-ramsar.jimdo.com/>、2016.3.19確認〉
- 15) 大沼ラムサール協議会事務局：大沼ラムサール隊だより第5号、2015年
- 16) 北海道環境財団：冊子 北海道の湿地！を明日へ！、2014年
- 17) 七飯町：七飯町の観光、
〈<http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000665.html>、2016.3.19確認〉
- 18) 大沼国定公園ガイド：大沼・夏の遊び、大沼・冬の遊び、大沼の特産品、
〈<http://www.onuma-guide.com/>、2016.3.19確認〉
- 19) みなみ北海道観光推進協議会：七飯町のイベント情報、
〈<http://www.minami-hokkaido.jp/event/7>、2016.3.19確認〉

